

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（藺田靖邦君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、令和2年第4回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（藺田靖邦君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（藺田靖邦君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。  
今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（藺田靖邦君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。  
11月26日、町長から第4回定例会を招集告示した旨、通知がありました。  
今期定例会は、同意11件、議案13件が町長から提出されております。  
監査委員から例月出納検査結果について報告がありました。内容はお手元に配付のとおりです。  
以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（藺田靖邦君） 今期定例会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま、議長からも開会のお言葉がございましたけれども、令和2年第4回の議会を招

集をさせていただきました。全員の皆様に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、世間では、まだまだコロナの関係、猛威を振るっておりますけれども、幸い、私ども町では1件の感染もございませんでした。これも行政と町民の皆さんが一体となって対応しているという表れだというふうに思っております。

今期は、今日から18日までという大変長い日程になっておりますけれども、皆様方にはいかなお立場から御協力をお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） これで行政報告は終わりました。

-----◇-----

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藺田靖邦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番、太田侑孝君、9番、山本信之君を指名します。

-----◇-----

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（藺田靖邦君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間にしたいと思います。

御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月18日までの18日間に決定しました。

-----◇-----

◎日程第 3 同意第 4号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 4 同意第 5号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 5 同意第 6号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 6 同意第 7号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 7 同意第 8号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 8 同意第 9号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 9 同意第 10号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 10 同意第 11号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 11 同意第 12号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 12 同意第 13号 川根本町農業委員会委員の任命について

○議長（藺田靖邦君） 日程第3、同意第4号、川根本町農業委員会委員の任命についてから日程第12、同意第13号、川根本町農業委員会委員の任命についてまでを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 先ほどは、行政報告の中で、会期がまだ決定していない中で、私自身が頭の中で感じていることを申し上げました。訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

それでは、提案理由の説明を同意案件第4号から第13号について、説明をさせていただきます。

現在の農業委員の任期が、令和3年2月20日をもって満了となることから、新たに10名の皆様を農業委員に任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

いずれの方々も、農地の有効利用の推進等に関する職務を適切に行うことができるとともに、農業に対する様々な識見を有しているものと考えているところであります。

今回、議会の同意を求める者として、まず、地域及び農業関係団体からの推薦により委員として任命する者として、水川地区推薦の丹野浩之氏、上長尾地区推薦の鈴木和広氏、梅高地区推薦の山田友兵衛氏、瀬平地区推薦の浜谷隆康氏、久保尾地区推薦の大石義治氏、徳山地区推薦の中野利広氏、農業関係団体である大井川農業協同組合推薦の板谷隆輝氏の7名。

公募による選出区分として、小長井地区在住の筑地美帆氏、同じく崎平地区在住の神東美希氏、下長尾地区在住の小澤達巳氏の3名であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 13 同意第 14号 川根本町農業委員会委員の任命について

○議長（藺田靖邦君） 日程第13、同意第14号、川根本町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、中野暉君の退場を求めます。

（中野暉君 退場）

○議長（藺田靖邦君） 本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫

君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、同意案件第14号です。

川根本町農業委員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

先ほど申しあげました同意第4号から13号までと同様、現農業委員会の任期満了に伴い、議会の同意を求めるものであります。

今回、同意を求める者として、公募による選出区分により、崎平地区在住の中野暉氏を新たな農業委員として任命したく、議会の同意をお願いするものであります。

今回の農業委員の任期は、先ほど説明いたしました10名と本案の1名を含め、委員全員の11名の選任をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

中野暉君の入場を認めます。

（中野暉君 入場）



◎日程第14 議案第47号 農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収に関する条例の制定について

○議長（藺田靖邦君） 日程第14、議案第47号、農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収に関する条例の制定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第47号です。

農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収に関する条例の制定について、説明をさせていただきます。

土地改良法第91条2第6項の規定により、町は、条例で定めるところにより、農地中間管理権が設定された農用地を対象とした県が行う土地改良事業の施行区域内の農用地について、目的外用途への転用や農地中間管理権の解除をした場合に、特別徴収金を徴収することとされたことを受け、関係条例を制定するものであります。

これは、農用地を目的外利用等に供した場合に当該事業の目的を達成できなくなり、農業投資の有効性に大きな影響を与えることから、町においては、特別徴収金に関する条例の定めがない場合、仮に補助金返還の事案が発生しても、当該返還金に供するための特別徴収金を徴収することができないため、必要条例を整備するものであります。

以上、よろしくご審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第47号は、第2常任委員会に付託することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、第2常任委員会に付託することに決定しました。



◎日程第15 議案第48号 川根本町森林交流宿泊施設条例の制定について

○議長(藺田靖邦君) 日程第15、議案第48号、川根本町森林交流宿泊施設条例の制定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) 議案第48号です。

川根本町森林交流宿泊施設条例の制定について、説明をさせていただきます。

皆さんご存じのとおり、ウッドハウスおろくぼ、緑の伝習館は、それぞれの建設年次等の違いから、その管理等について規定する条例も施設ごと定めておりましたが、同一敷地内に所在する施設である等の実情に即し、ウッドハウスおろくぼを核とした川根本町森林交流宿泊施設として、その管理・運営を進めるため、従前の川根本町緑の伝習館条例、川根本町中川根ウッドハウスおろくぼ条例を廃止し、新たに川根本町森林交流宿泊施設条例を制定しようとするものであります。

また、川根本町南赤石テニスコート条例に関しましては、同施設の利用が低下をし、施設としての機能維持も難しい等の状況から、同条例を今回の川根本町森林交流宿泊施設条例制定に併せて廃止をし、今後は同施設跡地も含め、川根本町森林交流宿泊施設として利活用を図るよう対応をしていくものであります。

以上、よろしくご審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(藺田靖邦君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第48号は、第2常任委員会に付託することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、第2常任委員会に付託することに決定しました。



◎日程第16 議案第49号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長(藺田靖邦君) 日程第16、議案第49号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) それでは、議案第49号です。

川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。

国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、令和3年1月1日から施行されることになったことを受け、関係する川根本町国民健康保険税条例の改正を行うものであります。

主な改正内容は、国民健康保険税の軽減判定所得算定における基礎控除額の引上げと、給与所得控除額の引下げに関する改正となっております。

以上、よろしくご審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(藺田靖邦君) 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第17 議案第50号 川根本町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

◎日程第18 議案第51号 川根本町介護保険条例の一部を改正する  
条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第17、議案第50号、川根本町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、日程第18、議案第51号、川根本町介護保険条例の一部を改正する条例についてを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第50号と議案第51号の提案理由の説明をさせていただきます。

2件は、いずれも地方税法等の一部を改正する法律の改正に伴い、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、本年3月31日に公布されたことを受け、関連する町条例においてその整合性を図る必要性から、所要の改正をさせていただきますのものであります。

主な改正内容は、いずれも「特例基準割合」としていた名称を、「延滞金特例基準割合」に変更する改正であります。

以上、よろしくご審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第19 議案第52号 川根本町簡易水道事業給水条例の一部を  
改正する条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第19、議案第52号、川根本町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第52号です。

川根本町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について、概要についての説明をさせていただきます。

水道事業は、言うまでもなく、町民生活を支える重要なライフラインであります。これまで建設をしてきました水道施設が耐用年数を迎え、施設整備や老朽管の更新などに多額の費用が見込まれる状況にあります。

そのような中で、平成31年度から令和10年度までの事業を見据えた川根本町簡易水道事業経営戦略を策定をし、計画的な施設整備に必要な事業費及び湧水や災害に対する備えを考慮しつつ、施設の維持管理を見直すとともに、必要な経費などを算定し、事業を展開していくことが重要であります。

管路更新には、多額の費用を要する反面、人口減少に伴い給水人口も年々減少し、水道事業の主要な収入源である水道料金収入が減少していくことが考えられ、計画的な施設整備や

維持管理を実施をしていくために、水道料金の改定を行う必要があります。

現行の水道料金は、平成21年度の改定から今日まで堅持してまいりましたが、将来にわたって安心・安全な水道水供給を行っていくには、水道料金の改定が必要であるとの判断から、水道運営委員会へ令和2年1月27日付で水道料金の改定に関する諮問をし、同委員会で協議をしていただき、10月26日付で、水道料金改定は適当であると認めるとの答申をいただきました。

これを受け、今回の条例改正において水道料金の基本料金を20%増、11m<sup>3</sup>から20m<sup>3</sup>までの超過料金を20%増、21m<sup>3</sup>以上の超過料金を11%増とするものであります。

以上、よろしくご審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第20 議案第53号 公の施設の指定管理者の指定について

（ウッドハウスおろくぼ等の施設）

○議長（藺田靖邦君） 日程第20、議案第53号、公の施設の指定管理者の指定について（ウッドハウスおろくぼ等の施設）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第53号です。

公の施設、ウッドハウスおろくぼ等の施設の指定管理者の指定について、提案理由の説明をさせていただきます。

ウッドハウスおろくぼ及び緑の伝習館の指定管理業務につきましては、平成28年度より同業務を担っていただきました指定管理事業者からの申出により、本年10月1日をもって同事業者の指定を取り消したところであります。

これを受け、町としましては新たな指定管理事業者を公募したところ、株式会社KAWANEホールディングス代表取締役、迫洋一郎氏より指定管理者指定申請書の提出があり、11月18日に川根本町指定管理者審査委員会を開催し、審査を行った結果、当該施設の指定管理者として申請者を選定をしたところであります。

つきましては、川根本町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。





◎日程第21 議案第54号 新町建設計画の変更について

○議長（藺田靖邦君） 日程第21、議案第54号、新町建設計画の変更についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第54号です。

新町建設計画の変更について、説明をさせていただきます。

平成17年9月の中川根町、本川根町の合併に伴い策定をされました新町建設計画は、当初10年間の計画期間でありましたが、平成23年の東日本大震災による関係法律の成立を受け、平成25年3月にその期間が5年間延長され、令和2年度までの計画となっております。

今回、平成28年の熊本地震等の相次ぐ大規模自然災害等により、全国的な建設需要の増大等の影響を受け、全国各市町村において、建設計画事業の実施に支障を来している状況を踏まえ、平成30年4月に合併特例債の発行期間を5年間延長する、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、変更をするものであります。

今回の主な改正点は、計画期間を令和7年度までの5年間延長を踏まえ、その間に想定をされる大規模な事業として、斎場の老朽化による再編及び義務教育の再編における施設整備を追加をするとともに、県が実施を予定している事業の追加等に伴い、財政計画を追加修正をしたものであります。

なお、今回の変更内容につきましては、県と事前協議を行っており、異議がない旨の回答をいただいております。

以上のとおり、新町建設計画の変更につきまして、旧合併市町村の合併の特例措置に関する法律第5条第7項の規定により、今回議会に提案をするものであります。

以上、よろしくご審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第22 議案第55号 静岡県市町総合事務組合格約の変更について

○議長（藺田靖邦君） 日程第22、議案第55号、静岡県市町総合事務組合格約の変更についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第55号です。

静岡県市町総合事務組合格約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議員及び職員の公務災害や退職手当等に係る事務の共同処理をお願いしております静岡県市町総合事務組合の構成団体の変更による規約の変更が生じたため、地方自治法第

286条第1項及び同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回の構成団体の変更は、牧之原市にあります養護老人ホーム相寿園を管理する相寿園管理組合が令和3年3月31日をもって解散することに伴い、規約の変更を行うものであります。

以上、よろしくご審議のほど、御同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



**◎日程第23 議案第56号 令和2年度川根本町一般会計補正予算  
(第8号)**

○議長（藺田靖邦君） 日程第23、議案第56号、令和2年度川根本町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第56号です。

令和2年度川根本町一般会計補正予算（第8号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億330万3,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億8,300万円としたいものであります。

第2表の債務負担行為補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度実施ができなかった中学生・高校生海外研修事業及び小学5年生県外体験学習事業について、今年度の対象者を次年度においても対象とすることによる限度額の追加と、次年度に事業実施する予定であります。速やかな事業着手のために今年度中に契約締結する必要がある第2次総合計画後期計画策定業務の追加、ウッドハウスおろくぼ等に係る約3年間の当該施設の指定管理業務委託業務を追加するものであります。

今回の一般会計歳入歳出予算補正は、主に新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業の追加となっており、その主な内容は、地域医療体制強化事業として、診療施設における発熱外来用待合室の設置、抗原定性検査用建物の借上げ、公共的空間等の安心・安全確保事業として、資料館やまびこ、中川根デイサービスセンターなどの施設改修、保育園等の屋外遊具の塗裝修繕、新たな生活形態の一つであるワーケーションの推進実証実験事業経費に加え、高度情報基盤施設の整備改修に要する事業費補助金、次年度予定の中学校教科書改訂に向けた指導用図書等の購入、今後の整備を予定しております北部残土処理場の測量調査費といった様々な事業を計上をしております。

今回の補正予算の財源といたしましては、冒頭申し上げました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、今年度分の交付額が決定をしております普通交付税につい

て、予算との差額を全額計上しており、その他財源更正として、財政調整基金をはじめとする基金の取崩しを減額をして調整をしております。

以上、よろしくご審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第24 議案第57号 令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第24、議案第57号、令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第57号です。

令和2年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,650万円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,307万2,000円としたものであります。

今回の歳入歳出予算補正は、療養給付費及び高額療養費が増加したことに対応するものであり、その財源としては、全額を県支出金で賄うものであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が減少した世帯の国保税減免措置に伴う減収に対する支援として、国庫補助金を新規計上をしております。

以上、よろしくご審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第25 議案第58号 令和2年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第25、議案第58号、令和2年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第58号です。

令和2年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ703万7,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,709万2,000円としたものであります。

今回の歳入歳出予算補正は、地域支援事業の通所サービスやケアマネジメントといったサービス利用者が増加したことに伴う関係予算の増額、制度改正に伴うシステム改修経費の増額に加え、一般会計で実施をしている高齢者自立支援事業や介護予防事業等への充当も認められたことから、介護保険事業特別会計で受けた国庫補助金を一般会計へ繰り出したための予算計上となっております。

以上、よろしくご審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

◇

**◎日程第26 議案第59号 令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）**

○議長（藺田靖邦君） 日程第26、議案第59号、令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第59号です。

令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ235万8,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,577万8,000円としたものであります。

今回の歳入歳出予算補正は、患者数の増加に伴う医薬材料費や検査手数料の増額で、財源は全額診療収入で賄うものであります。

以上、よろしくご審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

◇

**◎散 会**

○議長（藺田靖邦君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は12月10日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。  
ありがとうございました。

散会 午前 9時40分